

「探偵業法」第8条に基づく重要事項説明規定に基づく説明。

1、探偵業の内容・方法、及び、期間

探偵業の内容・方法：「依頼された特定人の所在、又は、行動についての情報を、面接による聞き込み、尾行、張り込みその他これらに類似する方法にて、調査・結果報告する業務」(探偵業法定義)

期間：ご依頼フォーム、又は、調査委任契約書にてご記載

2、報告方法、及び、報告期限

(1)方法：電子メール、FAX、郵送

(2)期限：料金全額精算後、原則平日5日以内

3、調査料金の支払時期と方法

(1)着手金(指定時間料金の予約金)：事前入金

(2)延長料金、実費経費：調査完了後

(3)支払方法：銀行送金・クレジットカード決済、現金授受

4、調査料金

(1)行動調査料金：調査員の稼働時間に基づく基本報酬制 ※成功報酬は原則ありません

<ダブルプラン調査> (調査員2名1組)

D299プラン：3時間以内 ¥29,900、延長30分毎 ¥5,000 ※開始72時間(3日)以上前の予約

D399プラン：3時間以内 ¥39,900、延長30分毎 ¥6,000 ※開始24時間(1日)以上前の予約

D499プラン：3時間以内 ¥49,900、延長30分毎 ¥8,000 ※開始24時間以内の依頼

<シングルプラン調査> (調査員1名)

S199プラン：3時間以内 ¥19,900、延長30分毎 ¥3,000 ※開始時間72時間(3日)以上前の予約

S249プラン：3時間以内 ¥24,900、延長30分毎 ¥4,000 ※開始時間24時間(1日)以上前の予約

S299プラン：3時間以内 ¥29,900、延長30分毎 ¥5,000 ※開始時間24時間以内の依頼

<割引パス>

15万円パス：¥142,500/20万円パス：¥186,000/30万円パス：¥273,000/45万円パス：¥400,500

※60日間有効、当社全ての調査種目でご利用可能。割引パス未使用分返金の場合、返金額=未使用分金額×80%。

(2)その他費用

移動時間料金：当社営業所から往復90分以内無料、それ以降5分毎¥500加算

深夜早朝割増料金：23:00-05:00の時間帯 稼働時間料金に対し20%割増

調査経費：車両使用料(1日¥7,000)、バイク使用料(1日¥8,000)、ガソリン代、高速費、交通費実費、写真プリント代(1日¥50)等

5、調査関係書類の処分期限

調査報告後6ヶ月間

6、秘密の保持

事前情報、調査結果の秘密保持は厳守します。また、探偵業を廃業した場合も、秘密保持、情報不正使用防止に努める事を誓約します。

7、個人情報の取り扱いについて

(1)「個人情報保護法」及び関係法令を遵守し、個人情報の業務目的外使用は一切いたしません。

(2)法令に基づく正当な要求である場合を除き、依頼者の同意なく第三者に提供することはありません。

8、契約の解除/キャンセルに関する事項

(1)当社側からの契約解除(罰則的解除)

依頼者側の調査目的が、以下いずれか一つに該当すると判断された場合、即時契約解除となります。この場合、支払済み着手金(予約金)の返還は不能となり、解除までに追加料金が発生している場合、即時その支払を履行していただきます。

- 1) 犯罪・違法行為、差別につながる可能性がある場合
- 2) 業務継続が、当社の営業に支障が出るものと判断された場合
- 3) ご依頼者と当社の信頼関係が著しく破壊されたものと判断された場合

(2) キャンセル料

依頼者側からのキャンセル、不可抗力による業務の中断／中止の場合、以下のキャンセル料を適用します。

- 1) 開始 24 時間以内 (当日) : 予約料金の 80%
- 2) 開始 48 時間以内 (2 日以内) : 予約料金の 70%
- 3) 開始 72 時間以内 (3 日以内) : 予約料金の 60%
- 4) 開始 96 時間以内 (4 日以内) : 予約料金の 50%
- 5) 開始 120 時間以内 (5 日以内) : 予約料金の 40%
- 6) 開始 144 時間以内 (6 日以内) : 予約料金の 30%
- 7) 開始 168 時間以内 (7 日以内) : 予約料金の 20%
- 8) 開始 192 時間以内 (8 日以内) : 予約料金の 10%

※不可抗力による調査の中断／中止

業務の性質上、以下規定の「不可抗力」により、業務の継続が不可能となる場合があります。

不可抗力：物理的状況(交通情勢・地理的状況等)、対象者の警戒行動・違反運転、公益上の問題、天変地異等

この場合、開始から中断までの実働時間料金を申し受けます。実働時間が予約時間未満の場合、余った予約時間にキャンセル料を適用し、差額を返金します。

9、着手金の有効期限

ご依頼者側から、着手指示、キャンセル指示、返金指示が無いまま 30 日間を経過した場合、調査が終了・解除されたものとみなし、支払済み着手金の返還はできません。

10、業務の委託について

当社の判断で、探偵業務提携業者に業務の全部、又は、一部を委託する場合があります。その場合、適切な監督を行い、個人情報、調査結果の安全管理措置を講ずる事を誓約します。

11、探偵業の届出証明書の提示

探偵業の届出証明書に関しては、当社ホームページの届出証明書 PDF ファイル(<http://www.qiqiq.com/pdf/PIRS.pdf>)をご参照ください。

重要事項説明 担当者： 小山 悟郎

商号：株式会社クイックサーチ

所在地：東京都新宿区北新宿 2-6-20-504

E-mail: info@qrinvestigations.co.jp

電話番号：03-3362-3939

代表取締役： 小山 悟郎

探偵業届出番号：公安委員会 届出済確認証書番号 第 30070074 号